

<平成 25 年 11 月 16 日改訂>

(下線部は変更箇所)

新 (変更後)	旧 (変更前)
<p>外国為替保証金取引説明書(外貨ネクストネオ)</p> <p>I. 外国為替保証金取引のリスクおよび委託財産の管理方法について 1.~7. (略)</p> <p>8. お客様と当社との取引は相対取引であり、お客様の注文に対しては当社が相手方となって注文を成立させます。また、当社は、外国為替保証金取引のリスクをヘッジする目的で以下の金融機関等を相手方としてカバー取引を行っております。 (略)</p> <p>■イーフェックス キャピタル エルエルシー (Effex Capital,LLC) <u>リクイディティプロバイダー</u></p> <p>■FXCM ジャパン証券株式会社、金融商品取引業</p> <p>9・10 (略)</p> <p>III. 取引説明ガイド 1.~3. (略)</p> <p>4. 取引方法について 外貨ネクストネオでは、リッチアプリ (Windows PC・Macintosh PC 対応)、Web ブラウザ (Windows PC・Macintosh PC 対応)、スマートフォンアプリ (iPhone・Android 対応)、<u>タブレットアプリ (iPad 対応)、モバイルアプリ (i アプリ・S!アプリ対応)、モバイル (i-mode・Yahoo!ケータイ・EZweb 対応) の各取引チャネルを用意しております。取引チャネル毎の推奨環境や対応機種等につきましては、当社ホームページをご参照ください。</u>以上のほか、サポートセンター経由によるお電話でのご注文も可能です。 (略)</p> <p>5.~9. (略)</p> <p>10. 取引レート (略)</p> <p>※当社では、Lot 数合計が一定数量以上となるマーケット、成行、ストップ、トレール注文をお客様より受けた場合、その全 Lot 数の約定を最優先とするため、複数のカバー先金融機関の中から同 Lot 数を引き受けられ、かつベストプライスを提示した金融機関を選択してカバー取引を行います (ダイレクトカバー)。通常のマーケット、成行、ストップ、トレール注文の約定に際しては前述の基準に基づく当社取引レートを約定値に適用しておりますが、<u>ダイレクトカバーの対象となる注文においては、同 Lot 数を引き受けた特定カバー先金融機関の提示レートに当社のカバー取引調整分を上乗せしたレートを約定値に適用します。そのため後述する注文の種類毎の約定条件 (「11. 注文の種類」を参照) に加え、同タイミングで約定した同一執行条</u></p>	<p>外国為替保証金取引説明書(外貨ネクストネオ)</p> <p>I. 外国為替保証金取引のリスクおよび委託財産の管理方法について 1.~7. (略)</p> <p>8. お客様と当社との取引は相対取引であり、お客様の注文に対しては当社が相手方となって注文を成立させます。また、当社は、外国為替保証金取引のリスクをヘッジする目的で以下の金融機関等を相手方としてカバー取引を行っております。 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>9・10 (略)</p> <p>III. 取引説明ガイド 1.~3. (略)</p> <p>4. 取引方法について 外貨ネクストネオでは、リッチアプリ (Windows PC・Macintosh PC 対応)、Web ブラウザ (Windows PC・Macintosh PC 対応)、スマートフォンアプリ (iPhone・Android 対応)、<u>モバイルアプリ (i アプリ・S!アプリ対応)、モバイル (i-mode・Yahoo!ケータイ・EZweb 対応) の各取引チャネルを用意しております。取引チャネル毎の推奨環境や対応機種等につきましては、当社ホームページをご参照ください。</u>以上のほか、サポートセンター経由によるお電話でのご注文も可能です。 (略)</p> <p>5.~9. (略)</p> <p>10. 取引レート (略)</p> <p>※当社では、Lot 数合計が一定数量以上となるマーケット、成行、ストップ、トレール注文 (以下、「大口注文」と総称します) をお客様より受けた場合、その全 Lot 数の約定を最優先とするため、複数のカバー先金融機関の中から同 Lot 数を引き受けられる金融機関を選択してカバー取引を行います。<u>そのため大口注文においては、発注時点で取引画面上に提示されていたレートよりも不利なレートで約定する場合があります。当社が大口注文と判断する基準 Lot 数は、その時点の市場の流動性やカバー先金融機関等の条件に応じて、通貨ペア毎に随時変更いたします。</u></p>

件・同一通貨ペアかつ同一売買区分の通常注文（当社取引レートを適用）よりも有利または不利なレートで約定する場合があります。当社がダイレクトカバーの対象とする基準 Lot 数は、為替相場への影響が大きいと予想される事項（国内外の政策金利、経済指標等）の発表タイミング前後のほか、その時点の為替相場の変動状況や市場の流動性、カバー先金融機関等の条件に応じて、通貨ペア毎に随時変更いたします。

11. 注文の種類

種類	説明
成行	レートを指定しない注文方法。お客様の注文情報が当社サーバに到達した時点で当該注文情報を確認し、実際に約定処理が行われる時点の取引レートを約定値として適用します。そのため約定値は、発注時点で画面上に提示されていたレートよりも有利または不利な方向に相違する場合があります。通常は必ず発注後まもなく約定しますが、市場の流動性が著しく低い状況下で、かつダイレクトカバーの対象となった注文は、約定しない場合があります。
マーケット注文	発注時点で画面上に提示されていたレートを指定レートとし、受注後直ちに注文執行処理を開始する注文で、発注に際しては指定レート（＝発注時の画面上の提示レート）に対する約定値の乖離（スリッページ）を想定し、お客様に不利な側へ動いた場合にお客様が許容できる乖離幅（スリッページ許容幅）を設定します。約定処理時点の取引レートが指定レートと同じか、または指定レートよりもお客様に有利な側へ動いた場合は、実際に約定処理が行われる時点の取引レートを約定値として適用します。一方、約定処理時点の取引レートがお客様に不利な側へ動いた場合は、お客様が設定したスリッページ許容幅の範囲内であれば約定処理時の取引レートを約定値として適用し、許容幅を超えた場合は約定しません。このように、スリッページがお客様にとって有利となる場合もあれば、不利となる場合もあります。 ※スリッページ許容幅は、1pip 刻みでの設定が可能です。また初期値は 50pips に設定されております。
指値	指定したレート以下で買う、または指定したレート以上で売るといったように、実勢レートよりもお客様に有利なレートを指定する注文方法。指定レートと同じ、または指定レートよりもお客様に有利な取引レートが配信された時点で、当該指定レートを約定値として適用します。ただし月曜日オープン時などにおいて、指定レートよりもお客様に有利な取引レートがオープンレートとして配信された場合に限り当該オープンレートを約定値として適用しますため、お客様にとって有利となる場合があります（本項【月曜日の約定ルールについて】を参照）。レートの指定のほか、取引レートもしくは約定値からのレート差、また決済指値注文の場合は予想損益を指定しての発注も可能です。
ストップ（逆指値）	指定したレート以上で買う、または指定したレート以下で売るといったように、実勢レートよりもお客様に不利なレートを指定する注文方法。指定レートと同じ、または指定レートよりもお客様に不利な取引レートが配信された時点で、実際

11. 注文の種類

種類	説明
成行	レートを指定しない注文方法。通常は必ず発注後まもなく約定しますが、市場の流動性が著しく低い状況下での大口注文は、約定しない場合があります。
マーケット注文	現在レートでの指値の注文方法。発注時のレートと当社サーバに注文が到達した時点の当社のレートが、指定された値幅以上不利な方向に乖離した場合、当該注文を成立させない設定（スリッページ設定）も可能です。
指値	指定したレート以下で買う、または指定したレート以上で売るといったように、実勢レートよりもお客様に有利なレートを指定する注文方法。レートの指定のほか、 <u>実勢</u> レートもしくは <u>成立値</u> からのレート差、決済指値注文の場合は予想損益を指定しての発注も可能です。
ストップ（逆指値）	指定したレート以上で買う、または指定したレート以下で売るといったように、実勢レートよりもお客様に不利なレートを指定する注文方法。レートの指定のほか、 <u>実勢</u> レートもしくは <u>成立値</u> からのレート差、決済ストップ注文の場合は予想

	に約定処理が行われる時点の取引レートを約定値として適用します。このため、相場変動によっては指定レート通りに約定しない場合があります（スリッページの発生）、その場合にはお客様にとって不利なレートで約定することになります。レートの指定のほか、取引レートもしくは約定値からのレート差、また決済ストップ注文の場合は予想損益を指定しての発注も可能です。
トレール	決済注文において、実勢レートがその発注後の最高値または最安値から反転し、指定した値幅（トレール幅）以上不利な方向へ進んだ際に、ストップ注文が執行される注文方法。例えば買いポジションの場合、 <u>取引レート</u> が発注後の最高値から反転し、指定したトレール幅以上 <u>に</u> 下落した時点で、ストップ注文が執行されます。お客様が指定したトレール幅と同じ、またはトレール幅よりもお客様に不利な取引レートが配信された時点で、実際に約定処理が行われる時点の取引レートを約定値として適用するため、相場変動によってトレール幅通りに約定しない場合があります（スリッページの発生）、その場合にはお客様にとって不利なレートで約定することになります。
時間指定注文	(略) 成行注文の執行日時には、注文発注した日から 30 営業日後までの任意の日時を時間指定できます。ただし毎週火～金曜日の午前 5 時 45 分～同 7 時 15 分、および土曜日午前 5 時 45 分～翌週月曜日午前 7 時 15 分に含まれる日時は時間指定できません。
(略)	(略)
IFO (IFD+OCO)	(略)

(削除)

※電話注文では、以上のうちマーケット注文、時間指定注文、IFD、OCO、IFO はご利用いただけません。

【オプション注文機能】

1.～3. (略)

4. 注文設定

(略)

[1]～[3] (略)

[4]通貨ペア毎の各種初期値

(略)

(削除)

	損益を指定しての発注も可能です。
トレール	決済注文において、実勢レートがその発注後の最高値または最安値から反転し、指定した値幅（トレール幅）以上不利な方向へ進んだ際に、ストップ注文が執行される注文方法。例えば買いポジションの場合、 <u>実勢レート</u> が発注後の最高値から反転し、指定したトレール幅の <u>分だけ</u> 下落した時点で、ストップ注文が執行されます。
時間指定注文	(略) 成行注文の執行日時には、注文発注した日から 30 営業日後までの任意の日時を時間指定できます。ただし毎週火～金曜日の午前 5 時 45 分～同 7 時 15 分、および土曜日午前 5 時 45 分～翌週月曜日午前 6 時 59 分に含まれる日時は時間指定できません。
(略)	(略)
IFO (IFD+OCO)	(略)

※ストップ注文およびトレール注文では実勢レートが指定レート（またはトレール幅）に到達してから執行されるため、相場変動によっては指定レート（またはトレール幅）の通りに約定しない場合があります（スリッページの発生）、その場合にはお客様にとって不利なレートで約定することがありますのでご注意ください。

※電話注文では、以上のうちマーケット注文、時間指定注文、IFD、OCO、IFO はご利用いただけません。

【オプション注文機能】

1.～3. (略)

4. 注文設定

(略)

[1]～[3] (略)

[4]通貨ペア毎の各種初期値

(略)

マーケット注文に設定されているスリッページ設定機能について

発注時のレートと実勢レートが乖離した場合を想定して、あらかじめお客様が許容頂ける乖離幅を設定することができる機能です。お客様がマーケット注文発注時にレートが不利な方向に変動した場合でも、スリッページ設定幅を超えた場合は約定しません。レートが有利な場合に

【月曜日の約定ルールについて】

(略)

[例1] (略)

また、IFD注文、OCO注文、IFO注文はいずれも指値注文、ストップ注文の組み合わせとなりま
すので、月曜日の約定のルールが適用されます。

[例2]

金曜日のNYクローズ終値が 105.500-508 で、月曜日の午前 7 時のオープンレートが 104.000-008 の場合 (本例では、決済注文「Done」の約定処理時点での取引レートも、オープンレートと同じ 104.000-008 のままであったとします)	
「IF」の買い指値注文に対する「Done」の売りストップ注文	IFD 注文 (または IFO 注文) において、「IF」の買い指値注文を 105.000 で発注し、かつ「Done」(IFO 注文のときは「OCO2」、以下同じ) の売りストップ決済注文を 104.500 で発注したとき、オープンレートが売りサイド (Bid) でのレート 104.000・買いサイド (Ask) でのレート 104.008 であれば、「IF」の買い指値注文は買いサイド (Ask) でのレートの 104.008 で新規注文として成立します。また、「Done」の売りストップ注文には「月曜日の約定ルール」は適用されませんが、ストップ注文は同ルールにかかわらずスリッページが発生するため、約定処理時点の取引レートの売りサイド (Bid) レートである 104.000 で決済注文として成立します。
「IF」の売りストップ注文に対する「Done」の買い指値注文	IFD 注文または IFO 注文において、「IF」の売りストップ注文を 105.000 で発注し、かつ「Done」(IFO 注文のときは「OCO1」、以下同じ) の買い指値決済注文を 104.600 で発注したとき、オープンレートが売りサイド (Bid) でのレート 104.000・買いサイド (Ask) でのレート 104.008 であれば、「IF」の売りストップ注文は売りサイド (Bid) でのレートの 104.000 で新規注文として成立します。また、「Done」の買い指値注文には「月曜日の約定ルール」は適用されないため、約定処理時点の取引レートの買いサイド (Ask) 104.008 ではなく、指値通りの 104.600 で決済注文として成立します。

(略)

12.~15. (略)

16. 決済注文の方式

(1) 通常の決済注文

(略)

なお IFD 注文と IFO 注文においては、新規注文となるべき「IF」と同時に、その約定により成立したポジションの決済注文となるべき「Done」(IFD 注文の場合) または「OCO1」および「OCO2」(IFO 注文の場合) を発注します。

※本方式では、成行注文による決済に限り、通貨ペアを問わず任意に選択した複数ポジションに対する決済注文を束ねて同時発注することが可能です。ただし、決済対象となるポジション

は、スリッページ設定幅にかかわらず実勢レートで約定します。スリッページ幅は 1pip 刻みでの設定が可能です。また、初期値は 50pips に設定されております。
※成行を選択された場合には、当社に注文情報が到着した実勢レートで約定します。よって、タイミングによっては提示されたレートと大きく乖離したレートで約定する場合がありますのでご注意ください。

【月曜日の約定ルールについて】

(略)

[例1] (略)

また、IFD注文、OCO注文、IFO注文はいずれも指値注文、ストップ注文の組み合わせとなりま
すので、月曜日の約定のルールが適用されます。

[例2]

金曜日のNYクローズ終値が 105.500-508 で、月曜日の午前 7 時のオープンレートが 104.000-008 の場合 (本例では、決済注文「Done」の約定処理時点での実勢レートも、オープンレートと同じ 104.000-008 のままであったとします)	
「IF」の買い指値注文に対する「Done」の売りストップ注文	IFD 注文 (または IFO 注文) において、「IF」の買い指値注文を 105.000 で発注し、かつ「Done」(IFO 注文のときは「OCO2」、以下同じ) の売りストップ決済注文を 104.500 で発注したとき、オープンレートが売りサイド (Bid) でのレート 104.000・買いサイド (Ask) でのレート 104.008 であれば、「IF」の買い指値注文は買いサイド (Ask) でのレートの 104.008 で新規注文として成立します。また、「Done」の売りストップ注文には「月曜日の約定ルール」は適用されませんが、ストップ注文は同ルールにかかわらずスリッページが発生するため、約定処理時点の実勢レートの売りサイド (Bid) レートである 104.000 で決済注文として成立します。
「IF」の売りストップ注文に対する「Done」の買い指値注文	IFD 注文または IFO 注文において、「IF」の売りストップ注文を 105.000 で発注し、かつ「Done」(IFO 注文のときは「OCO1」、以下同じ) の買い指値決済注文を 104.600 で発注したとき、オープンレートが売りサイド (Bid) でのレート 104.000・買いサイド (Ask) でのレート 104.008 であれば、「IF」の売りストップ注文は売りサイド (Bid) でのレートの 104.000 で新規注文として成立します。また、「Done」の買い指値注文には「月曜日の約定ルール」は適用されないため、約定処理時点の実勢レートの買いサイド (Ask) 104.008 ではなく、指値通りの 104.600 で決済注文として成立します。

(略)

12.~15. (略)

16. 決済注文の方式

(1) 通常の決済注文

(略)

なお IFD 注文と IFO 注文においては、新規注文となるべき「IF」と同時に、その約定により成立したポジションの決済注文となるべき「Done」(IFD 注文の場合) または「OCO1」および「OCO2」(IFO 注文の場合) を発注します。

(新設)

を同一通貨ペアかつ同一売買区分（売・買）毎に合計した Lot 数のうちひとつでも、一度に発注できる Lot 数上限（「15. 注文の注文あたりの発注上限」を参照）を上回っている場合は、本方式による発注はできません。

（2）一括決済注文

同一通貨ペアかつ同一売買区分（売・買）の複数ポジションの一部ないし全部に対し、一度に決済注文を発注する方式をいいます。注文の種類（「11. 注文の種類」を参照）、決済 Lot 数（ポジションの残 Lot 数を最大として部分決済も可能）、有効期限を選択して決済注文を発注します。

（略）

※「スピード注文」画面においては、売ポジションを全て決済対象にすることを「一括売決済」、買ポジションを全て決済対象にすることを「一括買決済」と表記しています（いずれも部分決済はできません）。これらの注文は、「スピード注文」画面における設定にかかわらず成行にて発注されます。

※決済対象となるポジションの Lot 数合計が、一度に発注できる Lot 数上限（「15. 注文の注文あたりの発注上限」を参照）を上回っている場合は、本方式による成行またはマーケット注文の発注はできません。

（3）全決済注文

（略）

※「スピード注文」画面においては、選択した通貨ペアの全ポジション・全 Lot 数に対し決済成行注文を発注することを「全決済」と表記しています。本注文は、「スピード注文」画面における設定にかかわらず成行にて発注されます。

※保有ポジションを同一通貨ペアかつ同一売買区分（売・買）毎に合計した Lot 数のうちひとつでも、一度に発注できる Lot 数上限（「15. 注文の注文あたりの発注上限」を参照）を上回っている場合は、本方式による発注はできません。

（4）・（5）（略）

17.～27.（略）

28. 評価の値洗い・アラートメール・ロスカット

（略）

【ロスカット】

ロスカットは、お客様の口座の有効比率が 100%を下回った際に執行されます。有効比率の計算は一定間隔(5～10 秒程度)毎に行われ(相場の急変時等には抽出間隔が長くなる場合があります)、100%を下回ったお客様の保有するポジションすべての(成行注文の自動発注による)決済と、未約定注文の取消が行われます。

以下省略

以上

（2）一括決済注文

同一通貨ペアの複数ポジションの一部ないし全部に対し、一度に決済注文を発注する方式をいいます。注文の種類（「11. 注文の種類」を参照）、決済 Lot 数（ポジションの残 Lot 数を最大として部分決済も可能）、有効期限を選択して決済注文を発注します。

（略）

※「スピード注文」画面においては、売ポジションを全て決済対象にすることを「一括売決済」、買ポジションを全て決済対象にすることを「一括買決済」と表記しています（いずれも部分決済はできません）。これらの注文は、「スピード注文」画面における設定にかかわらず成行にて発注されます。

（新設）

（3）全決済注文

（略）

※「スピード注文」画面においては、選択した通貨ペアの全ポジション・全 Lot 数に対し決済成行注文を発注することを「全決済」と表記しています。本注文は、「スピード注文」画面における設定にかかわらず成行にて発注されます。

（新設）

（4）・（5）（略）

17.～27.（略）

28. 評価の値洗い・アラートメール・ロスカット

（略）

【ロスカット】

ロスカットは、お客様の口座の有効比率が 100%を下回った際に執行されます。有効比率の計算は一定間隔(5～10 秒程度)毎に行われ(相場の急変時等には抽出間隔が長くなる場合があります)、100%を下回ったお客様の保有するポジションすべての決済と、未約定注文の取消が行われます。

以下省略

以上